

# 金融商品取引苦情相談窓口のご案内

日本証券業協会、投資信託協会、金融先物取引業協会、日本証券投資顧問業協会、日本商品投資販売業協会が共通苦情相談窓口として設置いたしました「金融商品取引苦情相談窓口」では、株式、債券、投資信託、外国為替証拠金取引、証券投資顧問業、商品ファンドに関する様々なご相談・苦情を受け付けております。

**(※)この場合の「金融商品」には、預金、保険、商品先物取引などは含まれません。**

ご相談・苦情

(無料)

○株式、債券などの証券取引、投資信託、外国為替証拠金取引、証券投資顧問業、商品ファンドに関するご相談及び苦情に応じます。また、必要に応じて会員に対して苦情内容をお取り次ぎいたします。

操作手順


- ①フリーダイヤル「0120-64-5005」をダイヤルします。
- ②下記相談内容に応じて押しボタンを押します。(※)
- ③相談内容に応じた協会の苦情相談窓口につながります。

相談内容区分	相談内容区分	受付窓口	電話番号(直通)
株式、債券など証券取引について	1	日本証券業協会	0120-25-7900
投資信託について	2 販売に関するもの		
	運用に関するもの	2	投資信託協会
外国為替証拠金取引について	3	金融先物取引業協会	03-5280-0881
証券投資顧問業について	4	日本証券投資顧問業協会	03-3663-0505
商品ファンド取引について	5	日本商品投資販売業協会	03-5575-5861
その他	6	日本証券業協会	0120-25-7900

※ いずれも会員との取引に関する苦情相談に限ります。会員名簿は、各協会ホームページをご参照ください。

※ お客様の電話機の仕様によっては繋がらない場合もございます。その場合は、各協会電話番号(直通)までお電話ください。

受付窓口はこちら

 0120-64-5005

(祝日等を除く月曜日から金曜日の9:00~17:00)

日本証券業協会 投資信託協会 金融先物取引業協会

日本証券投資顧問業協会 日本商品投資販売業協会